

次期ごみ処理施設建設に伴う生活環境影響調査説明会議事録（概要）

場 所：佐倉市立弥富公民館

日 時：平成30年9月16日（日）

午後1時30分～午後4時30分

参加者：27名

四街道市職員：荒木環境経済部参事、花島廃棄物対策課長

丸山クリーンセンター長、青木廃棄物対策課

長補佐兼ごみ処理施設整備推進室長

常世田環境政策課主査補、池田廃棄物対策課

主任主事、西崎廃棄物対策課主事

アドバイザー：(公社)全国都市清掃会議・林田技術部課長

ユーロフィン日本環境(株)・平山氏、浅田氏

オブザーバー：(佐倉市) 田中廃棄物対策課長、佐藤廃棄物対

策課リサイクル推進班長、布施生活環境課環

境政策・対策班長、秋葉生活環境課自然環境・

衛生班長

1 開 会

(省略)

2 あいさつ

(省略)

3 次期ごみ処理施設建設に伴う生活環境影響調査結果について

(省略)

4 質疑応答

○参加者

6 ページで焼却方式がストーカ式としているが、今なぜストーカ式なのか。世の中の流れは、ガス化溶融方式に変わっていると理解しているが。ストーカ式は温度的には今の施設と変わらない。ダイオキシン対策や焼却する物によって排ガスに影響がでてしまうのに、なぜストーカ方式を選んだのか。

○アドバイザー

10年前までは、ガス化溶融の採用があったが、最近は採用されていない。蒸し焼きをしなくてはならないが、その際に、酸素を入れないで蒸し焼きをするため、ダイオキシンが発生しやすくなる。また、維持管理費が高い。こういったことから、ストーカ方式を選ぶことが多い。

○参加者

8ページに書かれている焼却炉の温度、二次燃焼炉の温度、減温装置の温度は何℃か。

○アドバイザー

焼却炉の温度は、廃棄物処理法では800℃以上2秒間となっている。ダイオキシン類発生抑制のガイドラインがあり、850℃以上となっているので、今回も850℃以上。実際には1000℃以上となる。これは二次燃焼炉での温度である。ガイドラインにより、二次燃焼炉では、850℃以上で2秒間という決まりがある。また、減温塔を出たところで200℃以下という基準となっている。

○参加者

現在計画中のごみ処理施設が千葉市、佐倉市に近い吉岡地先にできることになった経緯は。安全なものをつくるというのであれば四街道市民が捨てるごみを処理するのであれば四街道市の中心部に作るのが適切なのではないか。今現状でも佐倉に隣接している。こういったことをなぜ繰り返すのか。また、もしも問題があった時の対応はどうするのかということをしちんと説明してほしい。

○四街道市

現クリーンセンターの操業については、隣接自治会と操業期限や用地取得期限を約束していた。しかし、隣接自治会から延長が認められた平成14年3月末の最終取得期限までに用地を確保できなかったという経緯がある。その後平成15年1月に新ごみ処理施設整備構想を策定し、隣接自治会に提示したが進展がなかった。市内中心部での用地取得も実際には難しいとなり、平成17年5月から市内各地区の用地取得の候補となる箇所について公募した。そうしたところ6件の情報が寄せられ、その中で審査をしていった。平成18年12月と平成19年3月の市議会で土地の取得議案を全会一致で承認していただいた経緯がある。それが吉岡地区で用地を取得した経緯である。その後、平成20年1月の吉岡区の総会で協議窓口の設置を承認してもらい区と協議をしてきた。その後、平成20年8月に佐倉市、酒々井町清掃組合と広域化の話があり、佐倉市、酒々井町清掃組合との協議を開始したが、加入負担金の考え方と土曜日搬入が困難であったことから加入協議を断念し、その後現在のクリーンセンターの継続操業を検討するも困難となり、最終的に、吉岡地区での施設建設となった。

○参加者

四街道市が独自でやるのであれば、印西市のように駅前等で土地を取得すべき。
今後の工程はどうなるのか。

○四街道市

概略のスケジュールだが、現在、生活環境影響調査の縦覧を行っている。併せて、今後都市計画決定を行っていく。その後用地造成の計画を作り、用地造成工事、建設工事に入り、平成33年10月の稼働を目指して、進めているところである。

○参加者

今日の説明では、大気汚染等の心配がないというが、稼働後のモニタリングはどうするのか。20ページに大気質の調査結果があるが、いつ、どのような頻度で行われたのかを説明してほしい。思わしくない結果が出たときに、どうしていくのか。

○アドバイザー

大気の調査については、春夏秋冬各1週間行った。気象の調査は、建設予定地で一年間、昨年7月から今年7月まで連続測定している。騒音・振動については、2月に実施している。臭気については、冬季と夏季の2回実施している。水質については、2月と7月に実施している。風向の結果については、縦覧中の図書に、四季ごとの結果を載せている。

○参加者

冬にはこういう傾向、夏にはこういう傾向と示せば、夏と冬で大きく変わるのだから、あのグラフを見ると、いかにも四街道市鷹の台、千葉市方面に行っているように見えるが、そうではないと思う。様々な傾向があると思うが、それを示すことが運用してからの改善につながっていくと思う。

○四街道市

手元にデータがないので、再度データ分析し回答する。今後のモニタリングについては、ばいじん等は、最低年4回、ダイオキシン類についても年4回、硫黄酸化物等は、連続測定として常時観測する。データについては、方法は未定だが公表する。

○参加者

植物や生物などの自然への影響はないのか。夜間の騒音により生物などへの影響はないのか。生物の生息についての聞き取りもしていないのか。下の田んぼにはヘイケボタルが多く生息している。

○アドバイザー

樹木や農産物に対して、影響を与えるといったことは聞いたことがない。国の基準に基づいて調査を行っている。他のところでごみ処理施設により、動物等への影響があった事例は聞いたことがない。

○四街道市

施設規模が 100 トン未満なので、生活環境影響調査として項目を選定している。県条例による環境影響評価ではないので、ヘイケボタルへの影響等は調査していない。また、現段階では今後も調査する予定はない。

○参加者

ホテルが生息しているのは千葉市側だが、佐倉市側に呼び戻す活動をしており、そういった生物がいなくなるような清掃工場が建設されるなら大変なことである。いなくなってしまうのは困るので、調査をしないと知っているが、意向を無視するのか。

○四街道市

貴重なご意見として伺う。

○参加者

12 ページの騒音・振動の自主規制値が現在のクリーンセンターの自主規制値よりも高いのは、どういった理由からか。

○四街道市

現在のクリーンセンターの観測結果としては、自主規制値を超えてしまっている状況にある。現クリーンセンターの自主規制値は、図書館のような静かな場所での数値となるため、現実的ではないと考えている。現クリーンセンターの近くにある、高速道路や川の音を拾ってしまった際に、規制値をオーバーしている。吉岡地区の特性として、国道 51 号があるため、法令の規制値を採用している。

○参加者

佐倉市に聞きたい。今回の建設にあたって四街道市と基本協定や覚書を結ぶと考えているがどう考えているか。また、その中に地元対策はどう入ってくるのか。また、不測の事態の対応はどうするのか。

○佐倉市

現在縦覧期間であり、この説明会も含めていろいろな意見が出てくると思うので、それを確認したうえで佐倉市の意見を取りまとめることを考えている。また、何か問題が発生した場合には当然対応してもらわないといけないが、住民へ情報公開し、対応についても佐倉市と協議をしていただきたいと考えている。

○四街道市

例えば、万が一、公害がでるような事故が発生するような事故が発生した場合には佐倉市にお話をさせていただく。それに伴って損害が発生した場合、四街道市として真摯に対応していく。事故が発生すれば焼却炉は緊急停止する。対応策をとった後に、再開することになる。

○参加者

馬渡地区は、現施設でも排ガスが上を通っているし、今回計画している施設でも資料22ページでは黄色い線の中に入っている。佐倉市でも、排ガスの観測地点を増やして結果を公表してもらいたい。もう一点は、水質の管理について資料の最後のページで「処理施設からの排水を、すべて再生利用するため場外へ排出しません。」とあるが、再生利用というのはどう考えているのか。

○四街道市

処理施設からの汚水については、炉内噴霧により使用する。排水については、生活排水は合併浄化槽により処理をして流す。モニタリングについては、未定である。佐倉市へのモニタリング箇所の設置は、要望として対応させてもらう。

○参加者

吉岡地区の方に、建設をお願いした時は、反対だったと思うが、どのように説得したのか。弥富地区をどのように説得するつもりか。また、今後吉岡区に対して通常の予算以上の計画のような事業はしているのか。

○四街道市

確かに、ごみ処理施設については嫌われる施設である。ごみ処理施設の稼働に伴い発生する余熱を利用した附帯施設を建設する予定となっている。

○参加者

水道は、施設の近くまで来ているのか。施設は、水道を使う予定か。井戸は使うのか。近くに農業用井戸を使っているが、多くの井戸水を使われると、井戸が枯れる懸念があるがどうか。第3工業団地の工場が井戸を引いたために、家庭用の井戸が枯れた。

○四街道市

工事開始時点で間に合わない可能性もあるため、井戸を掘ることも考えている。施設の操業には、市の水道を使用する。

○参加者

30年前に夜間に相当数のダンプが来て産廃を埋めているが、調査する必要があるのではないか。土壌の調査によって、ふっ素が出たと聞いているが、ボーリング調査をしてもらいたい。

○四街道市

民間の最終処分場が隣接しているが、今回の区域には入っていない。また、今回の用地には、県許可を取って埋め立てたことはある。今は、土壌調査を行い進めている。土壌調査は、土壌汚染対策法に基づく調査を行っており、表土調査ということで、地表から50cmまでの土壌を採取する。調査結果によっては、その後、深度調査を行う。

○参加者

調査して既に結果は出ている。なぜ隠すのか。ふっ素が基準値の1.5倍出て、議会でも大騒ぎになり、6月補正で3千万の予算を取って調査をしていると聞いている。その結果を教えてください。

○四街道市

平成30年3月に実施した、四街道市の四街道市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく、土壌および水質の調査を行った。その結果土壌について、ふっ素の基準値が0.8mg/Lのところ、1.3mg/Lであった。補正予算で行っている調査については、現在行っている。

○参加者

坂戸地区については、井戸水を飲んでいるのに結果を隠している。すべて佐倉市民にも公開してもらわないと困る。補正予算で行った土壌調査の調査結果は出たのか。また、周辺井戸で3か所調査もしているはずだが。

○四街道市

土壌調査の結果は出していない。周辺井戸3か所の調査については、周辺井戸への影響を調査した。水質井戸検査結果については、基準値を超えたものはなかったが、1本の井戸について硫黄臭が出た。通常使用している井戸ではないので硫黄臭が出た可能性がある。

○参加者

佐倉市を通じて検査結果を公表してほしい。

○四街道市

佐倉市と協議したい。

○参加者

各地区がそれぞれ四街道市に調査結果等を問い合わせるわけにはいかないのに、佐倉市が窓口になってもらいたい。

○佐倉市

佐倉市廃棄物対策課が窓口となり、四街道市に伝えたい。

○参加者

決着は今日だけでは難しいところがある。弥富地区、佐倉市、四街道市の3者協議会をもう1回ぐらい開催すべきだ。これで終わりではなく。稼働が3年後というのは白紙撤回できないだろうが。

○参加者

情報を常に公表してほしい。次にまたこのような会を開いてもらい、その際に回答をできるだけ多く持ってきてほしい。

○参加者

弥富地区を中心として、佐倉市の意向もきちんと四街道市に伝えていただき、そのためには代表者会議をやってもらいたい。

○佐倉市

代表者の意見を聞く機会を作りたい。

5 閉 会

○四街道市

これからの皆様への説明について佐倉市と協議をしながら対応を考えていきたいと思う。以上で終了とする。